

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

1 明るく元気な地域づくり

1-① 隣近所との交流

1-② 人が集い交流しあう拠点づくり

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	ふれあい いきいきサロン 助成事業	社協	身近な地域で仲間づくりや生きがいつくりの拠点の場としてのサロン活動を支援する。	・サロンの運営支援(報告書及び次年度申請書作成の相談受付、必要に応じた助言、情報提供) ・地域の茶の間・いきいきサロン助成事業個別相談会 日時 令和5年3月22日(水)~24日(金)	・助成を受けているサロンは54ヶ所 ・安心した活動を継続する為に、コロナ禍での感染対策を再認識できるような周知を行う。 ・継続運営の難しさを抱える団体へ引き続き支援する。
2	ふれあい いきいきサロン 立ち上げ支援	社協	高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくり促進を目的として、サロン未設置地域に働きかけを行うとともに、立上げまでの支援を行う。	・新規立上げ件数:2カ所	・サロン立ち上げ支援を継続する。
3	げんきに育つ親 も子も ~妊娠期から支 え、見守る~ 令和5年 主要事業	児童 福祉 係	妊娠期からの母子を支援する体制をつくり、各種子育て支援事業を実施することで、親も親として育つことを支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、地域で安心して子育てできるようサポートする。	<子育てサロン> ・区内中学校区5カ所 回数:64回,参加者数:642人 <産前産後のリフレッシュ事業> ・パパママ銭湯 回数:12回,参加者:78人 ・デイケアルーム 回数:24回、参加者135人 ・子育てサポーター訪問事業 養成講座6回実施,受講者17人 訪問人数:326人 ・子育て支援者連絡会 2回	・区内中学校区ごとに行っている子育てサロンは、パパママプチ講座と合わせて各会場で今後も実施する。 ・産前産後の母親向けのリフレッシュ事業はキャンセル待ちが出るほど好評だったので引き続き実施する。 ・子育てサポーター訪問事業は、面会した保護者の表情が良い。今後も引き続き訪問を続ける。 ・子育て支援に関わる事業者、団体、医療機関等が情報共有し地域の子育て支援について理解を深める機会を設ける。

1-③ 人を支える組織の支援

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	地域ふれあい 事業	社協	住民主体の地域福祉活動を実施した自治会・町内会に助成し、地域におけるふれあい活動を推進する。	・地域ふれあい事業 申請件数 32件	・事業の周知をし、地域におけるつながりや助け合い活動を推進する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	地区社協育成・推進支援事業	社協	地区社会福祉協議会の活動が円滑にできるよう支援・助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協活動交付金 (11地区社協) 交付金額:各地区前年度社協会員会費納入額の25%+全地区前年度社協会費納入額総額×5%÷11地区 地域福祉活動計画推進事業 申請件数 19件 地区社協を主体として、地区担当が関わりながら取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回地域福祉懇談会(今年度の取り組みの確認、年度末にふり返し)を開催する。 地区懇談会等をもとに出された地域課題に地区ごとに取り組みを進める。 地区社協が様々な地域課題等へ取り組めるよう地区社協交付金を交付する。 支え合いのしくみづくりや社会福祉法人公益事業等と連携した地域課題への取り組みを行う。
2	地区社協連絡会議	社協	各地区の活動等情報交換や交流を通して、今後のよりよい福祉活動の方向を探る機会として「区社協福祉推進会議」を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は「見守り」をテーマとして開催。 日時 令和4年9月8日(木)14:00~15:30 会場 新津地域交流センター 多目的ホール1~3 内容 研修会「おたがいさまの地域づくり~見守り活動の重要性~」 講師:新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授 青木 茂 氏 グループワーク「見守り活動を進めるにあたっての課題と思い」 参加者 社協役員、地区社協、職員 45名 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、赤い羽根共同募金の依頼方法や用途について、今求められている福祉活動や秋葉区内で取組まれている地域福祉活動に関する情報交換を実施する。
3	地域福祉推進フォーラム	社協	住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、互いに共有し、解決しようとする力を身につけることができるよう、地域の繋がりを再構築し、支え合う体制を実現するために先進的な事例を学び、効果的な地域活動が連携できるようフォーラムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 日時 令和4年12月3日(日)13:30~16:00 会場 秋葉区文化会館 内容 社会福祉功労者表彰 シンポジウム 『「つながり」の次のカタチ ~連携した取り組みが地域の大きな力に~』 コーディネーター: 新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 青木 茂 氏 シンポジスト: 社会福祉法人藤の木原福祉会 理事長 佐藤 賢太 氏 株式会社馬場工務所 代表取締役社長 馬場 一也 氏 秋葉区社会福祉協議会 小合・金津・小須戸圏域支え合いのしくみづくり会議 推進員 時田 有希 秋葉区社会福祉協議会 藤田 知美 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月9日(土)13:30~秋葉区文化会館で開催予定。 会場参加、オンライン参加のハイブリット形式、情報保障体制も整え、様々な方に安心して参加いただけるよう環境を整えて開催する。
4	ボランティア講座	社協	福祉系ボランティアに関心を持つきっかけとなる障がいの理解の講座や親子と一緒に活動することで、豊かな体験・学びを通して自発性を引き出す機会となる講座を開催する。 また、コロナ禍でもボランティアが継続した繋がりや活動を行うための講座も開催する。 施設とボランティア地域が繋がれるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア講座「発達障がいの理解」 54名 ボランティア講座「サイエンス☆ラボ」 18組(子ども18大人20) コロナウイルス感染拡大のため中止 ※同時に新津高校サイエンスラボが開催されたため紹介。 高校生による理科実験のボランティア活動が行われた。 企業向けボランティア講座「ボランティアについて」 2社 43名 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は障がいの理解 親子講座サイエンス・ラボ 支え合いのしくみづくり推進、コミュニティソーシャルワーカーと協力して課題解決の講座の開催を予定している。 企業等へも随時ボランティア講座を開催する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

1-④ 人材の育成とコーディネート機能の充実 (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
5	ボランティア交流会	社協	交流会を開催し、各活動の理解をすすめる、ネットワークの強化を図る。	3年ぶりに対面でのボランティア交流会を開催予定。2/17 施設とボランティアの繋がりが途絶えないよう施設とはZOOMにて交流を行う。 内容 ・新潟薬科大学学生によるコロナ禍に役立つ講話 ・コロナ禍でも工夫をして活動している団体紹介 秋葉かみしばいクラブ「青空」 ・ボランティア芸能披露 彩の会、渋谷一座 ・施設とZoom交流 ・秋葉区ボランティア・市民活動センターによるボランティア紹介 参加者 ボランティア53名 施設担当者 2名 新潟薬科大学 8名 オンライン参加施設 6施設	・感染症対策を行って対面での交流を開催する。 ・ボランティア活動に役立つ情報や事例を聞くことでボランティア活動の参考にしてもらう。 ・お互いのボランティア活動の理解や情報交換の場として必要な機会なので、開催の方法を工夫し、継続して実施する。
6	地域出前講座	社協	学校、地域、各種団体に対し、福祉に関する理解と、啓発を目的に講座を開催する。	・福祉教育(総合的な学習の時間)の支援・協力:小学校7校 中学校2校 福祉体験(高齢者・視覚障がい・ブラインドサッカー) 福祉講話(福祉・障がい・認サポ・SDGs・サロンについて) 交流 (盲導犬ユーザー・高齢者施設ZOOM交流) ・ボランティア講座 企業2件 ・防災講座 2件 放課後児童クラブ指導員向け、放課後児童クラブ子ども向け ・認知症サポーター養成講座 1件 新潟薬科大学 ・支え合いのしくみづくり推進員による地域(サロン)での出前講座 新津第一・第二圏域 3ヶ所 (支え合いのしくみづくりと居場所の意義、サロン助成について 社協事業について) 新津第五圏域 3ヶ所 (コロナ対策、ボランティア活動の進め方、支え合いのしくみづくり、 社協会費について) 小合・金津・小須戸圏域 5ヶ所 (支え合いのしくみづくり、サロンの効果、社協とは)	・地域に関心を持ち、支え合い・助け合いの気持ちを持つよう関係機関や障がい当事者より協力をいただきながら進める。 ・今後も学校、企業、地域等、様々な方に福祉についての啓発ができるよう、様々な団体や人材とつながり、新たなプログラム作りや場作りをし、取り組みを継続する。 ・また施設と学校が交流できる方法(直接訪問・ZOOM)で繋がりを深める。 ・防災に関する出前講座を地域で1か所実施する
7	元気力アップサポーター事業	社協	65歳以上の高齢者が福祉施設(高齢・障がい・保育園・図書館・公民館など)でのサポート活動を行うことで自身の介護予防とともに、生きがいを見出し、元気になることでいきいきとした地域づくりを目指す。	・月1回登録説明会開催 説明会参加者延べ9名 秋葉区サポーター数 256名 受入協力機関 80施設 ・元気力アップサポーター応援事業毎月1回 4月～12月参加者延べ 148名 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、施設でのサポーター活動が出来ない状況の中、社協では月1回軽作業を行う日を設け施設から要望のあったものを作成する元気力アップ応援事業を開催した。	・月1回の説明会の開催 ・高齢者施設でのサポーター活動が再開されるため施設とサポーターの調整を適宜行う。 ・月1回軽作業を行う日を継続し、施設から要望のあったものを作成し、施設との繋がりを保ち、またサポーターの活動意欲が無くならないよう支援する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2 安全で安心な地域づくり

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	高齢者等 あんしん見守り ネットワーク 事業	高齢 介護 担当	高齢者等、地域の中で支援が必要と思われる方が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民や協力事業者による見守り活動の中で異変等を発見したときに、すみやかに対応できる体制を強化する。	・見守り意識の啓発 ・協力事業所としての登録の働きかけ	・見守り体制の構築・維持には地域が主体となって行っていく必要があることから、支えあいのしくみづくりを進めていくなかで、コミ協など地域へ働きかけを行っていく。
2	子育て 支援施設	福祉 児童 係	地域の子育て支援の情報収集・提供に努め、関係機関と連携しながら子育て支援に関する支援・相談を行う。(秋葉区子育て支援施設 4か所)	・各子育て支援センターでは、遊びの提供だけでなく、各種セミナーの開催、一時預かりの実施、子育てに関する相談への対応などさまざまな角度からの子育て支援を行っている。	・秋葉区内の子育て支援施設は4か所。今後もより多くの子育て世代から利用していただけるよう各子育て支援施設と連携し市民のニーズに合わせた活動を継続していく。
3	民生・児童委員 への支援	社協 地域 福祉 担	地域住民の相談や見守り活動などを実施している民生委員・児童委員を支援することにより、一層安心して暮らせる地域づくりを目指す。	・秋葉区民生委員児童委員連絡協議会活動への協力 ・一斉改選に伴う候補者選出への支援 ・会長会・地区定例会出席 ・個々のケース支援	・民生委員児童委員の活動を継続的に支援する。
4	妊娠・子育て ほっとステーション 事業	健康 児童 福祉 係	妊娠期から子育て期(18歳未満)までの切れ目のない支援を行い、子育てについてひとりで悩まないようにサポートし、子育てしやすい環境を作る。	子ども虐待予防ネットワーク事業 ・実務者会議の開催(12回) ・個別ケース検討会議の開催(35回) ・妊娠・子育てほっとステーションの支援強化会議、研修を実施(4回) 相談件数 ・窓口 3364件 ・電話 786件 ・メール 6件 相談内容 ・出産準備、産後の過ごし方、子どもの体重増加や発達、入園方法など	・引き続き切れ目ない支援のために、関係機関と顔の見える関係を築き、連携して対応する。
5	児童期・思春期 の子どもと保護 者の支援 令和5年 主要事業	児童 福祉 係	不登校などの子どもの課題に関する講演会や相談会を開催し、関係機関とも連携しながら、課題の解決を支援します。		・講演会の開催 ・悩みを抱えている保護者や子どもを対象とした相談会の開催
6	障がい者用 住宅の整備	福祉 係	障がい者の住みよい環境づくりに資するため、障がい者用市営住宅の確保や住宅リフォーム資金を助成する。	・住宅リフォーム資金助成 3件 ・障がい者用市営住宅 新規申請 0件	・引き続き制度の周知に努め、障がい者の住みよい環境づくりに努める。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
7	友愛訪問事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象に、民生委員児童委員や訪問員が定期的に訪問し、見守り・声かけをすることで安否の確認を行い、孤独感の解消とニーズ把握に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問世帯数 1,004世帯 ・延べ訪問回数 11,500回 ・訪問員数 145名 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動のツールとして各地区で実施。 ・民生委員児童委員と連携し、見守りを通して必要な支援につながるよう継続して実施する。
8	緊急キット配布事業	社協	75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、緊急時に備えて連絡先等を記載した情報キットを配布し、緊急時に備えると共に、地域での見守りの仕組みづくりを行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急情報キット一式配布数 <ul style="list-style-type: none"> 新津中央コミュニティ協議会 42本(内無料配布数 18本) 荻川コミュニティ振興協議会 172本(内無料配布数 72本) 新関コミュニティ協議会 20本(内無料配布数 0本) 阿賀浦コミュニティ協議会 35本(内無料配布数 12本) 小合地区社会福祉協議会 33本(内無料配布数 33本) 山の手コミュニティ協議会 50本(内無料配布数 0本) 文京町1-2自治会 3本(内無料配布数 1本) 2. 情報用紙更新 <ul style="list-style-type: none"> 新津中央コミュニティ協議会 120枚 荻川コミュニティ振興協議会 120枚 阿賀浦コミュニティ協議会 14枚 小合地区社会福祉協議会 17枚 山の手コミュニティ協議会 1,430枚 新金沢町自治会 38枚 中新田自治会 10枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急情報キットの配布を通して住民主体の訪問活動などを展開する。 ・配布後の活用について、見守り活動の一助として地域コミュニティ協議会や地区社会福祉協議会が実施できるよう、継続的に支援する。
9	高齢者虐待に関する事業	介護 高齢担当	地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生委員などと連携を図り、虐待防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の虐待ケースに包括やケアマネなど関係者と連携して対応 ・過年度からの継続ケースも含め定期的にモニタリングなど実施 個別事例対応受付件数 43件 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースは原因、状況がさまざま、対応も個々に異なる。また、数年に渡り継続対応が求められるケースも増えつつある。引き続き、包括など関係者との更なる情報共有、連携を深め、緊急性を的確にとらえ迅速に対応していく。
10	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉・高齢介護担当	<p>地域における支えあいのしくみづくり、支えあい活動の推進を図るため、支えあいのしくみづくり会議(協議体)を設置し、コーディネーター役である支えあいのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を配置する。</p> <p>地域住民同士の支えあいのしくみづくりを進めるために、地域包括ケア推進の拠点としてモデルハウスを設置し、地域の茶の間の運営や、生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウの普及を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○秋葉区支えあいのしくみづくり会議(第1層協議体) ○新津第1・第2圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○新津第5圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ○小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議(第2層協議体) ※1 会議は6月、2月の2回開催 ※2 第1層、2層合同研修会 11月開催 住民主体の移動支援について ※3 第1層および第2層支えあいのしくみづくり会議の運営事務局を、秋葉区社会福祉協議会に委託 ○秋葉区地域包括ケア推進モデルハウス「まちな茶の間 だんだん・嶋岡」 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:毎週火・土曜日 午前9時30分~午後12時00分(正午) ・利用料:300円 ・内容:ティールーム、保健師・作業療法士による相談(月1回)等 ・利用者数:延べ1,202人(※1回あたり 14.4人) ※8月はコロナ感染拡大のため休止 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援および介護予防サービスの体制整備に向け、地域ニーズの把握やネットワーク構築、定期的な情報共有などを行い、地域の支えあい活動の一層の推進を図っていく。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
11	地域包括ケア推進事業	社協	支えあいのしくみづくり会議(協議体)運営の事務局として、支えあいのしくみづくり推進員を中心に、協議体構成員や各種団体との連携を図るとともに、小地域での見守りや生活支援の取組みなどの地域活動を支援する。	<p>【第1層事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度第1回秋葉区支えあいのしくみづくり会議 日時:令和4年6月29日(水) 10:00~11:30 内容:・令和4年度の取り組みについて(第1層・第2層3圏域) ・情報交換 ○令和4年度第2回秋葉区支えあいのしくみづくり会議 日時:令和5年2月15日(水)10:00~11:30(予定) 内容:・1層、各圏域の活動状況報告 ・令和5年度の取り組みについて ・情報交換 ○ふれあい福祉サービス(住民参加型生活支援)小合地区出張説明会 日時:令和4年8月20日(土)10:00~11:30 内容:支えあいのしくみづくり説明、協力会員説明会 ○令和4年度地域福祉推進会議 日時:令和4年9月8日(木)14:00~15:30 テーマ:見守り ○令和4年度秋葉区第1層及び第2層支えあいのしくみづくり研修会 日時:令和4年11月2日(水)10:00~11:30 テーマ:移動支援 ○社会福祉法人の地域課題に対する公益的な取り組みの検討 7事業所へ訪問・意見聴取 ○各地区地域福祉懇談会(別紙のとおり) <p>【第2層 新津第一・第二圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度第1回新津第一・第二圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和4年6月9日(木)10:00~11:30 内容:・令和4年度の取組みについて ・情報交換 ○令和4年度第2回新津第一・第二圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和5年2月9日(木)10:00~11:30 (予定) 内容:・今年度の取組みと次年度へ向けて ・情報交換 <p>【第2層 新津第五圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度第1回新津第五圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和4年6月17日(金)10:00~11:30 内容:・令和4年度の取組みについて ・情報交換 ○令和4年度第2回新津第五圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和5年2月13日(水)10:00~11:30 (予定) 内容:・今年度の取組みと次年度へ向けて ・情報交換 <p>【第2層 小合・金津・小須戸圏域事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度第1回小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和4年6月10日(金)10:00~11:30 内容:・令和4年度の取組みについて ・情報交換 ○令和4年度第2回小合・金津・小須戸圏域支えあいのしくみづくり会議 日時:令和5年2月8日(水)10:00~11:30 内容:・今年度の取組みと次年度へ向けて ・情報交換 	<p>【第1層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉懇談会を11地区で2回ずつ開催し、取り組みの確認や評価、次年度へ向けての取り組みを確認予定。 ・認知症に対する正しい理解を推進するため、チラシを作成し、周知に努め関係機関の連携を進めていく。 ・社会福祉法人の公益的な取り組みに関するパンフレットを作成し、地域と社会福祉法人が地域課題に取り組めるようコーディネートを行う。 ・地区別計画との連動や、社会福祉法人、企業等と地域が連携した取り組みを進めていく。 ・地域課題にあった研修会や情報交換会を開催するなど第2層(地域)が取組みやすい支援を行っていく。 ・モデルハウスだんだん嶋岡の課題等に対する取り組みを進めるとともに、その活動内容を区内に発信する。 <p>【第2層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支えあいのしくみづくり会議や福祉懇談会を通して、地区ごとに地域課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを進める。 ・地区の課題は福祉懇談会を基に地区ごとに取り組みを進めていき、支えあいのしくみづくり会議では圏域共通の課題について検討し、地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体となった取り組みを進めていく。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

2-① 安心して暮らせる支えあいの環境づくり(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
12	ゴミ出し支援事業	社協	既存の制度では対応が難しい複雑・多様化した生活・福祉課題に対応するため、ゴミ出し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体:6自治会・町内会(小口,古津,新町,秋葉2丁目,金津,割町) ・令和4年6月~7月に実施団体の自治会・町内会で報告会を開催し(小口・割町を除く)利用者の状況と地域の状況を関係者と共有した。 ・新津清掃社へ地域の報告会の状況を共有、意見交換会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のふり返りでは町内会長,民生委員に利用者の状況を聞くことができた。この状況を新津清掃社へ伝え、より活動を推進する。 ・ゴミだし支援だけではなく、災害時,日頃の見守りを全体的に見ている自治会もあるが、継続して取り組めるよう支援する。 ・プロジェクト会議の会議のあり方について検討していく。
13	子育て支援事業	社協	地域で暮らす子育て世代の誰もが気軽に参加できる居場所作りを目指し、子育てサロンの運営を行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規居場所開催団体 1団体 ・助成申請団体 3団体 ・子どもの居場所活動団体情報交換会 令和5年2月22日 開催予定 内 容:子どもの居場所活動団体紹介、情報共有、助成金説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき18歳未満の子どもを対象とした、子どもの居場所づくり活動団体へ助成を実施する。 ・子どもの居場所活動団体情報交換会を開催し、各団体の活動の方法や情報の共有を図る。 ・既存の団体への継続支援,新規立ち上げ団体への立ち上げ支援を行う。
14	歳末たすけあい助成事業	社協	地域住民が主体となって行う歳末時期の交流活動や除雪支援活動に対して助成し、住民相互の助け合いの輪を広げ、日常の見守り活動を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会が行う交流事業に対し,助成を行った。 →申請件数 15件 ・自治会・町内会が行う除雪事業に対し,助成を行った。 →申請件数 9件 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における交流事業と,要援護者宅や児童通学路の除雪を通して,たすけあいや見守り活動を推進していく。
15	入学準備支援事業	社協	ひとり親世帯および低所得者(生活困窮含む)世帯の子どもたちに健全な育ちの機会と十分な教育を保障する一助として小学校及び中学校に入学準備としてランドセル又は体操着の助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者:ひとり親世帯で市民税非課税世帯 ・助成件数 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区役所児童福祉係から協力をいただき,対象世帯への事業案内を行う。 ・取り組みを継続する。

2-② 安全で快適な生活環境づくり

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業	社協	災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のための研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター研修 日時:令和4年11月19日(土)10:30~15:30 会場:小合地区コミュニティセンター 内容:【午前の部】災害対策本部、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(役職員向け) 【午後の部】関係機関との立ち上げ連携訓練(社協関係団体・役職員向け) 参加者:午前22名 午後37名 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における対策本部、災害ボランティアセンター立ち上げ及び地域、関係機関との連携について、令和4年度に実施した机上訓練を踏まえた研修会を行う。 ・今年度は金津地区を会場に、昨年度に引き続き地域との連携についても取り組み、災害ボランティアセンターの理解を深める一助とする。 ・昨年度の研修会の検証をすることで、災害時対応について、訓練を積み重ねる。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3 健康で豊かな地域づくり

3-① 地域における健康づくりの推進

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	乳幼児健康診査・育児相談事業	健康増進係	乳幼児の健やかな発達・発育の支援と、疾病予防や早期発見を目的とする。健診や育児相談の機会をとらえて、子育てに必要な情報提供や保育者支援を実施。	<乳幼児健康診査> ・股関節検診 : 10回 受診者406人(受診率94.0%) ・母体保護相談 : 10回 受診者417人 ・1歳6か月児健診 : 12回・受診者498人(受診率99.2%) ・3歳児健診 : 12回・受診者500人(受診率97.5%) ・未受診者は全て情報の確認が行われた。 <定例日育児相談> ・定例日育児相談 : 12回・相談者 延350人	<乳幼児健康診査> ・引き続き感染症の状況等に注意しながら児の健全な育ちに対して支援していく。 ・未受診者を全数状況確認し、育児相談を行っていく。 <定例日育児相談> ・予約枠を36人から40人に増設して実施する。必要時、子育て支援センターなどの相談や身体計測の場を情報提供する。
2	成人集団検診事業	健康増進係	各種がん検診を実施し、病気の早期発見、健康増進に努める。	・肺がん検診 : 19回+ミニドック4回+新津成人病検診センター 受診者3568人 ・胃がん検診 : 11回 受診者451人 ・乳がん検診 : 21回 受診者897人 * 肺がん検診は、定期の集団検診の他に未受診者対象のミニドック型健診を2日間(半日4回)、新津成人病検診センターで定例実施 * 乳がん検診は、協会けんぽとのコラボ検診を2月に2日間(半日4回)実施	・引き続き各種会議、サロン等での受診勧奨を行っていく。
3	歯科保健事業	健康増進係	各種歯科健診を実施し、治療が必要な歯を早期発見し、適切な治療につなげる。歯科指導の際に食生活やむし歯の予防について助言し、幼児の健全な育成を図る。	・1歳誕生歯科健診 : 12回 受診者475人(受診率94.4%) 栄養相談: 131人 育児相談: 48人 ・1歳6か月児歯科健診: 12回 受診者497人(受診率99.0%) ・3歳6か月児歯科健診: 12回 受診者500人(受診率97.4%) ・2歳児歯科健診(施設健診): 受診者327人(受診率66.3%)	・歯科健診は栄養相談、育児相談を継続実施する。感染症対策に留意して事業を実施する。 ・2歳児歯科健診は1歳6か月児健診時に周知する。
4	特定保健指導事業	健康増進係	特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者及び予備群と判定された方を対象に、メタボリックシンドロームを改善するため、生活習慣改善の支援を行う。	・特定保健指導の対象者に対し、特定保健指導の案内及び再案内を個別通知。感染を心配して参加を控える傾向があったため、電話勧奨は未実施。 ・実施回数(個別) 23回 延べ54人参加 対象者数 : 275人 被指導実数 : 45人(16.4%)	対象者への個別通知に加え、再通知及び電話による勧奨を行い、指導率の向上を図る。
5	健康教育事業	地域保健福祉担当	心身の健康に関する知識を普及啓発することにより行動変容を促し、主体的に健康保持・増進できるよう支援する。	・依頼健康教育 : 成人 延42回 785人, 母子 延6回 125人	・引き続き、健康教育などの教室をコミ協、サロン、老人クラブ等に広く周知し、健康づくりに向けた知識の普及を感染対策をしながら実施する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
6	食育関連事業	増進係 健康係	幅広い世代に亘って、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるよう支援する。	・離乳食講習会 :18回 143人(講話内に減塩を加えた) ・健康増進普及講習会(テーマは糖尿病予防、骨粗しょう症予防と減塩): 6会場10回 136人参加	・全世代の共通課題である減塩を啓発していく。 ・特定健診の結果で血糖値有所見者率が高いことから、糖尿病予防をテーマに実施する。
7	思春期保健事業	増進係 健康係	思春期の心身の変化を学び、健全な発達・発育ができる機会を提供する。	・中学校における思春期保健講演会の実施 「生と性の講演会」区内6中学校9クラスで実施 受講生徒数:1035人	・秋葉区内の全中学校(6校)、高校(3校)に希望調査を実施し、思春期教育の機会を提供する。
8	幸齢ますます元気教室 (運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上複合プログラム)	健康増進係	生活機能の低下がある、低栄養状態にある又はその恐れがあるなど要介護状態に陥りやすい高齢者や要支援認定者を対象に、集団で運動、栄養、口腔機能向上指導などを行い、生活機能の維持改善を図り要介護状態になることを予防する。	・幸齢ますます元気教室 3会場を実施 参加者:実95人 延972人	・民生委員地区定例会や高齢者が集まる事業等で教室の周知を行い、対象者を教室につなげていく。 ・修了後は、多くの方が介護予防できる活動場所につながるよう支援する。
9	食生活改善推進委員育成支援 運動普及推進委員育成支援	健康増進係	食生活改善推進委員及び運動普及推進委員の活動支援を行う。	・食生活改善推進委員育成支援 食推養成講座6回1コース開催 実13人(他区2人)延74人 令和5年度11人(他区2人)入会予定 勉強会 延4回実施 食生活改善推進委員(会員40人) 延70人参加 勉強会のテーマを元に地区担当保健師・栄養士とともに、地区の健康増進普及講習会を実施 10回開催 136人参加 ・運動普及推進委員育成支援 連絡会に出席し、助言と運動指導等の活動支援 11回 延233人参加 秋葉てくてく健康散歩 12回開催 延204人参加	〈食生活改善推進委員〉 ・育成支援として、年4回の勉強会を実施し会員の資質向上を図る。 〈運動普及推進委員〉 ・活動場所を拡げられるよう支援を行う。
10	地域ぐるみでフレイル予防事業 令和4年度主要事業	地域保健福祉担当	新型コロナウイルス感染対策による身体活動の低下から、高齢者だけでなく、子どものロコモ予防も含めたフレイル(適切な対応をすれば健康な状態に戻れる虚弱な状態)予防の実践方法の普及啓発を行い、区民が支え合いながら健康づくり活動が継続できるよう支援する。	・フレイル予防教室 : 3会場/2回コース 延85人 ・保健師・理学療法士による健康教育 48回 延876人 ・サポーターフォロー研修 : 1回 52人参加 ・ラジオ体操取り組み新規団体数:5団体 ・ラジオ体操カード100日達成者数 延207人	・3圏域ごとにR4年度と違う会場でフレイル予防教室を実施し、参加範囲を拡げる。 ・高齢者のフレイル予防だけでなく、子どもを含めた健康づくり推進のため、地域でラジオ体操を継続できるよう支援し運動習慣の定着を図る。 ・ロコモ予防体操など運動に取り組む団体数の伸び悩みがあるため、コミ協とともに継続可能な実施方法を検討する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-① 地域における健康づくりの推進(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
11	こんにちは赤ちゃん訪問事業	増進係 健康係	新生児・産婦に対し健康指導を行い、健康の保持増進及び育児支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問登録助産師による訪問を実施した人数 産婦 実394人 新生児・乳児 実594人 ・未訪問3件 股関節検診にて状況確認実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問実施。 ・出生連絡票未提出者には電話にて訪問を受けるよう促し、状況を確認する。 ・訪問未実施のケースには全数対面確認を実施する。
12	健康相談事業	地域保健福祉担当 健康増進係	健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通して生活習慣病を予防するとともに自らの健康管理ができるよう支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日健康相談 :12回 実29人 延31人 ・随時健康相談(電話・来所・メールなど) 延2,881人 ・骨粗しょう症予防相談会:7回 272人⇒9月は暴風雨により1回中止 	<ul style="list-style-type: none"> 〈定例日健康相談〉 ・事業周知のため医療機関や基準該当者への案内通知を引き続き行っていく。また基準該当者が予約しやすいよう余裕を持った日程で事業を実施する。 〈骨粗しょう症予防相談会〉 ・がん検診、育児相談等他の事業と併せて実施する。また感染症対策のため予約制で行う。各地域の区民が受けやすいよう、開催会場を分散させて実施する。
13	健康寿命延伸に向けた区役所事業	健康増進係	健康寿命延伸にむけ、地域の健康課題に基づき、区内のさまざまな機関と協働し、子どもを含めた幅広い世代を対象に、生活習慣病への関心を高め、健康自立ができるまちづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ミニ教室: 8回実施 延111人 ・糖尿病予防相談会: 1回(2回1コース) 延48人 ・プラス10の運動教室: 12回 延36人 ・親子向けの生活習慣病予防への取り組み: 小学6年生を対象に生活習慣アンケート(回答218人/667人)、ジュニアドック(受診48人/予約56人)、からだづくり講座(親子14組27人)を実施した。 ・健康部会: もち麦の取り組みは産業振興課で実施した。健康自立セミナーを1回開催した。健康レストラン登録店の知名度向上として薬科大学学生によるSNSを活用した周知を行った。登録店舗は、2店舗増えたが登録から外れた店舗もあり合計35店舗(R3より1減) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室や相談会開催における、コミ協との連携や周知などは引き続き行っていく。 ・親子向けの取り組みは、受診数を上げるため小学校からより一層PRしてもらう仕組みを構築する。ジュニアドックは複数の実施日程を計画していく。 ・健康部会は、健康レストラン登録店への学生による支援や登録支援事業を実施していく。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	認知症サポーター養成講座	介護高齢担当	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する。	・認知症サポーター養成講座の開催 開催数:16回 地域住民10回, 小・中学校4回, 大学1回、職域(企業など)1回 参加者(サポーター)数:319名	・引き続き講座を開催し、認知症サポーターを養成していく。また、区職員を対象とした講座を開催し、職員の意識啓発を図っていく。 ・認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座を開催する。
2	障がい者との交流の促進	福祉係	障がい福祉施設や地域の団体(コミュニティ協議会、自治会等)との交流を積極的に働きかけ、障がい者への社会参加・理解を広める。	・どんちゃんまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日:8月予定 ・癒しの福祉ゾーンまつり ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催日:10月予定	多くの地域住民も参加して交流するイベントとして地元に着している。 ・どんちゃんまつり:8月開催予定 ・癒しの福祉ゾーンまつり:中止
3	あきはサポートネット 令和5年度主要事業	高齢介護担当	認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、区民や団体、教育機関等とネットワークづくりを行い、区民協働による「認知症高齢者等と支える家族にやさしい秋葉区」を目指す。	・秋葉区認知症講演会 「認知症になってもだれもが住みやすいまちをつくるために」 令和5年2月5日開催(インターネットによる同時配信実施) 参加者:会場64名、ネット19名 講演会を録画したDVDを区内の団体・企業に貸出 ・認知症カフェ 2回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	・キャラバンメイトのスキルアップを図るほか、区民向けの認知症講演会や認知症サポーターステップアップ講座を開催し、地域における認知症高齢者等の見守りについて意識啓発を図る。 ・秋葉区キャラバンメイト連絡会による認知症カフェの開催支援を行う。 ※キャラバンメイト・・・主にケアマネジャー等、認知症に関する所定の研修を修了したボランティア
4	「けやき福祉園と日赤秋葉区奉仕団の交流」への協力	福祉地域担当	日赤奉仕団の炊出し訓練を兼ねた、障がい者福祉施設「けやき福祉園」の利用者との交流を行い、障がい者への理解の促進に努める。	・炊出し訓練及び交流会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	・施設利用者からの要望も多い。炊き出し訓練の再開に向け、実施方法等を日赤奉仕団と協議していく。
5	障がい者チャレンジ支援事業	福祉係	福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援する。	・実習受入れ先:11ヶ所(区役所含む) (秋葉区役所、割烹一楽、森林農園、うららこすど 他) ・実習状況:実施日数43日 参加延べ人数93人	・区役所や民間事業所で実習を行い、就労に対する意識を高め、自信につなげる。 ・受入れ事業所等の障がい者雇用に対する理解を深める。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

3-② すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及 (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
6	「つながる」 「広げる」 障がい者 支援事業 ※令和5年度 主要事業	障がい福祉係	障がい児に関わる医療・保健・福祉・教育・労働などの各機関が保護者とともに必要な情報を共有するシステムづくりを行う。 また、発達に支援の必要な児童の保護者に対する講座を行うことで、悩みや心配ごとを共有できる仲間づくりを推進し、不安感や孤立感の解消を図る。 市民を対象に、障がい者への理解を深め地域で支える仕組みづくりを考える講座を開催し、支援者等の輪を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる支援ファイル 利用者(配付)数 50人(延べ243人) ・ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座(保護者支援講座) 開催日:10月5日~11月9日(全6回) 参加延べ人数:33人 ・精神保健福祉講座「精神障がいとは?関わり方接し方を学ぼう!」 開催日:12月4日(日) 講師:今村達弥医師(ささえ愛よろず) 参加者:53人(ふれあいサロン「きゃんばす」の見学8人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サービス利用の相談時等に「つながる支援ファイル」を配付すると共に、学校等支援関係者で情報交換を行う「つながる支援セミナー」の場でファイルを紹介し、利用につなげる。 ・療育教室等に通う2~3歳児の保護者を対象に支援講座を開催する。 ・障がいへの理解が進むよう講座を開催する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

4 相談しやすい体制づくり

4-① 地域福祉のネットワークの構築

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	ふれあい福祉サービス事業	社協	秋葉区在住のひとり暮らし高齢者等(利用会員)の依頼により、ボランティアとして登録する協力会員が自宅に訪問し、見守りや話し相手を兼ねた軽微な生活支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協力会員 39名 ・利用会員 72名 ・サービス提供回数 2,357回 ・活動時間 1,932.5時間 ・福祉サービスの提供、コーディネート、関係機関等との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに対応できるよう協力会員の確保に取り組む。特に協力会員の不足地区において、会員募集に取り組む。 ・利用者ニーズに対応できるようサービス内容の検討、協力会員の確保と住民参加型在宅福祉サービスに対する理解を深めていく。
2	成年後見人制度の周知	介護高齢担当	認知症や障がいなど判断に支援を要する方々に、それぞれのレベルに合わせて後見人、保佐人、補助人を家庭裁判所が選任し、必要な支援を行う制度について、周知啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知啓発 ・成年後見制度利用支援助成金 25件交付 ・成年後見審判 市長申立 3件 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度利用を必要とする人への周知を図るため、地域包括支援センターと協力し、地域の啓発活動を進める。 ・成年後見センターとも連携していく。
3	日常生活自立支援事業	社協	判断能力に不安のある高齢者や知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 秋葉区 14人 ・生活支援員 秋葉区 8人 ・支援回数 秋葉区 231回 ・相談件数 秋葉区 215回 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者等に対して、本事業の周知を継続する。 ・本人の自立を大切にしながら、生活支援員、専門員、関係者等との連携を密に行い支援する。
4	自立支援協議会	障がい福祉係	障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会を実現することを目的として、関係機関が連携・一体となって障がいのある方を支援するために協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所障がい福祉課開催 全体会議 2回 ・運営事務局会議 4回 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 4回 ・課題別ワーキング検討会 3課題 各4~6回 ・相談連絡会 概ね月1回 計10回(うち1回は勉強会) ・障がい児「つながる」支援セミナー 開催日:8月1日 参加者:56人(区内小・中学校、特別支援学校、児童発達支援センター、放課後等デイサービス、相談支援事業所 など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所障がい福祉課開催 全体会議、運営事務局会議 ・秋葉区障がい者地域自立支援協議会 ・課題別ワーキング検討会 3課題 ・相談連絡会 ・障がい児「つながる」支援セミナー
5	保健福祉相談・訪問指導事業	福祉地域担当健	精神障がい、知的障がい、身体障がい、児童虐待、高齢者虐待、結核、難病、生活習慣病など、妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉に関する相談に対して、関係機関と連携し、迅速に対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦・乳幼児から高齢者までの保健・福祉の相談に対して、保健師が関係機関と連携し迅速に対応。 ・相談件数 延べ 1,911人 ・訪問件数 延べ 733人 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携し、迅速に相談対応していく。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

4-① 地域福祉のネットワークの構築(つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
6	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口	保護係	ドメスティック・バイオレンス(DV)について相談しやすい環境づくりに努める。	・女性相談 <女性相談員1名配置> 相談件数(実件数) 67件 相談件数(延件数) 224件 内訳: DV149件, 親からの暴力36件, 子どもからの暴力15件 など	・主訴はDVや離婚に関する事であるが, 貧困, 虐待, 医療など複合的に, 問題を抱えた相談者が多い。 ・FMIにいつ等を活用し, 相談窓口や制度の周知を行う。 ・今年度も配偶者暴力支援センター等と連携し, 支援を行う。
7	生活困窮者相談支援	保護係	経済的に困窮している方について, 相談しやすい環境づくりに努め, 就労に向けた支援や住居確保のための支援など, 相談者の状況に応じた支援を行う。	・生活困窮者自立支援相談 <生活支援相談員1名配置> 新規相談件数(実件数) 27件 継続案件相談等件数 723件	・就労, 住居確保, 家計改善, 食糧支援などを行い, 自立に繋げる。 ・FMIにいつ等を活用し, 相談窓口や制度の周知を行う。 ・今年度もパーソナルサポートセンター等と連携し, 就労支援や住居確保給付金を含めた支援を行う。
8	生活困窮者緊急支援事業	社協	緊急的に支援が必要な生活困窮世帯に対し, 食糧物資等の援助及び相談支援, 生活支援を行う。	・生活困窮者からの相談により聞き取りを行い, パーソナルサポートセンター等関係機関と連携して支援を行っている。 申請件数 1件	・パーソナルサポートセンター等関係諸機関と連携して相談支援や食糧支援などを実施した。次年度も同様に事業を実施していく。

4-② 適切な情報提供体制づくり

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
1	点字広報等発行事業	福祉が係い	視覚障がい者へ広報誌により情報提供を行う。 (秋葉区社会福祉協議会へ委託)	・カレンダーの発行(12月末) ・JR時刻表の発行(3月末予定) 点字 利用者:8人	・ボランティア団体と連携のもと, 必要としている方へ情報を提供する。
2	心配ごと相談所の周知	社協	相談所を週2回開設し, 市民の悩みを受け止め関係機関につなぐ。	・相談件数:138件 ・周知:区役所だより(月2回), 区社協ホームページ掲載 ・相談員研修会:令和4年11月16日(水) / 講師 弁護士 佐々木 智之 氏	・相談内容に応じて, 関係機関へつなぎ, 連携した支援を行う。 ・区社協だよりや区役所だよりへ掲載し, 周知・広報活動を実施する。 ・相談者に寄り添った相談対応を継続する。

令和5年度 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画(2021-2026)における区および区社協の取り組み状況

資料1

4-② 適切な情報提供体制づくり (つづき)

	事業名	担当	事業概要(令和5年度)	令和4年度実施状況	令和5年度実施内容
3	障がい者 基幹相談支援 センター秋葉 の運営	障 が い 福 祉 係	一般的相談支援に加え、施設からの地域移行促進に係るコーディネート業務や、権利擁護・虐待防止にかかる啓発、研修、相談支援事業所への研修を通じた人材育成や助言指導なども行う。また、障がい等を理由とした差別に関する相談対応、障がい者が安心して地域で暮らせる体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者基幹相談支援センター秋葉」 相談員5名(担当エリア:秋葉区、江南区、南区) 相談件数 5,090件 (訪問462件、来所243件、電話3,914件、その他471件) ・個別支援(ケース)会議 131回 ・会議、研修会への参加 397回 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人も安心して地域で暮らせるように、総合的な相談窓口として更に周知を行う。
4	社協の相談窓口 体制整備	社 協	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、個別課題等に対する検討・解決を図り、関係機関と連携をしながら積極的にアウトリーチを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯への食料支援(配布数245世帯) ・ひきこもり家族支援: ①ひきこもり家族の懇談会 ファシリテーター:NPO法人ココスタ 小澤里美氏 実施:2回 ②ひきこもりを学ぶ講座 日時:11月13日(日)14:00~ 講師:新潟市ひきこもり相談支援センター 事業責任者 齋藤 勇太 氏 内容:「ひきこもりの理解と家族・地域の関わり方」 ・地区担当との協働により、個別課題等に対応。 ・地域アセスメント ・CSW定例会(本部開催への参加, 活動報告及び事例検討随時) ・各種会議等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉区役所児童福祉係の協力によりひとり親世帯へ食料支援を実施し、困りごとを抱える世帯への支援に繋げていく。 ・関係機関と連携し、自治会・町内会・民生委員等の協力をいただきながら、課題を抱える方への個別支援および地域支援を進める。 ・次年度も、地域住民・関係機関との連携を密に、取り組みを進める。